

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
令和7年度第9回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和8年2月25日（水）16:00～17:30
- 場 所：市民病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、平田理事、  
近藤監事、柳澤監事 [欠席：石橋理事]
- 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 市民病院において、一生懸命仕事をしていても赤字が増えるということは、何か変である。患者の負担が少なすぎると思うので、その辺についてどうにかしないと、一生懸命市民のために頑張っているところが残念ながら赤字が増えましたと言うのは何か変な感じがする。
- 色々と増収を図っているが、増収で減益となっている。物価が上がっていることで色々な材料費が上がって、薬品とカテーテルなどの医療の材料費がものすごく上がっていることと、また人件費が上がっている。国からは赤字であろうと人件費を上げるようになっていて、国が手当てをしてきている人件費を上げる原資よりも多い額で人件費を上げているのが現状である。当機構は国立病院機構の給与体系にほぼ合わせているので、それに則ってやっていると、政府の目標ぐらい上げるが、その分診療報酬としていただけていない、少し足りない部分で何千万円かの赤字になっている。

今回、診療報酬改定があり、少しは物価上昇分や人件費を考慮してもらえると聞いているが、全体のパイがかなり厳しく、医療費を抑制しないといけないというトレンドに入っているのが、なかなか厳しい状況である。当機構は福岡市から年間20億円の運営費負担金をもらっているが、それでも両病院とも足りずに、10数億円の赤字の見込みとなり、非常に申し訳ないと思っている。市民病院などの急性期の病院に関しては、急性期はベッド数が余っているということで、それを減らさなければならないということが国の大きな方針で、それに伴ってそのところをかなり厳しくして急性期病院をどんどんと剥がしていくというトレンドの中で、どうやって生き残っていくのかというのは、今は本当に耐える時期であろうと思っている。

【議案審議】

1 議案第13号 こども病院における損害賠償請求事件の和解について

<概要>

福岡地方裁判所に係属中の損害賠償請求事件について、訴訟上の和解とするため、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

2 議案第14号 給与規程の一部改正について

<概要>

令和6年度国補正予算の医療施設等経営強化緊急支援事業において、職員の処遇改善につなげることを目的に、更なる賃上げを行うための補助金が創設されたことから、同補助金を活用し職員に一時金を支給するにあたり、職員給与規程の一部を改正する必要があることから、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

## ＜主な意見等＞

特になし

### 【報告事項】

#### 1 令和8年度 年度計画（案）について

##### ＜概要＞

令和8年度の年度計画（案）について、事務局より説明を行った。

##### （主な取組）

###### ＜医療サービス＞

###### 【良質な医療の実践】

- （こども病院） 第一種協定指定医療機関として、引き続き新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行うとともに、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を強化する。また、遺伝診療の支援体制を強化し、遺伝子検査の適正利用と診療の質の向上を図り、結果解釈やカウンセリングを標準化することで患者と家族に適切な支援を行う。
- （市民病院） AIを用いた診断支援やプログラム医療機器など新技術の活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組むとともに、ICTの利活用により医師・看護師の業務効率化・負担軽減を図る。また、入退院支援部門の更なる充実を図るとともに、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を継続的に見直すなど、高度救急医療の更なる充実を図る。

###### 【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院） 地域医療支援病院として病病・病診連携を推進し、オープンカンファレンスの開催など、地域の医療従事者への教育研修を通じた地域医療への貢献に取り組むとともに、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域の小児在宅医療の推進に努める。  
また、治療の標準化、質の向上、医療資源の効率化等を目的とし、地域フォーミュラを作成する。
- （市民病院） 地域医療支援病院として、紹介患者と救急患者の受入れ、SNSなどを活用した情報発信、クリニック等への定期的な訪問活動等を行い、病病・病診連携を積極的に推進する。  
また、地域包括ケアシステムにおいて、回復期・慢性期の病院や介護等を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組み、急性期病床の効率的な運用と地域への円滑な移行を促進する。

###### 【災害・感染症等への適切な対応】

- 両病院とも、平時から防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直し、非常用発電設備や備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。  
また、市立病院としての役割を果たすため、院内のBCP等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。  
さらに、他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、被災した医療機関等との連携を図り、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

###### ＜患者サービス＞

###### 【患者サービスの向上】

- （こども病院） 退院時アンケートについて、よりの確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ICTの積極的な活用などにより、引き続き、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者及び患者家族の満足度の向上を図るとともに、福岡市の産後ケア事業に参加し、育児支援を必要とする母子を対象に、心身のケアや育児サポートを行う。
- （市民病院） 職員の接遇、療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、食事アンケートの実施に

よるニーズの把握、改善を図るとともに、患者へのフィードバックやICTを活用した患者説明等の実施、患者・家族等が安心して医療を享受できるように、医療・福祉に関する相談等についての適切な対応、老朽化が進む病棟内の保全に努めながら、患者サービスの向上に努める。

#### 《医療の質の向上》

##### 【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- （こども病院） 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。また、eラーニングシステム等のICTを活用し、医療の質の向上に資する院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- （市民病院） 看護部においてはSNSを活用した情報発信を行い、優れた人材確保に努める。また、eラーニングシステムを活用し情報セキュリティ研修など、医療の質の向上に資する研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。

##### 【信頼される医療の実践】

- （こども病院） 感染対策室、感染対策委員会、ICT及びASTとの連携により、医療関連感染の低減を図る。また、インシデントレポートのフィードバックについて、Team STEPPSのスキルを活用し、再発防止に取り組む。  
病院機能評価を受審し、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。
- （市民病院） 感染対策部門及びICICを中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。  
令和7年度に受審した病院機能評価での課題に対し、継続して改善に取り組み、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

##### 【情報発信】

- （こども病院） 診療内容や各種イベント等について、広報誌やSNS等で分かりやすい情報発信に取り組み、患者・市民に親しみやすく開かれた病院づくりに努める。特にSNSについては発信回数を増やす。  
「こどもアレルギーセンター」において、医療従事者や教育関係者等向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。
- （市民病院） SNS等多様な媒体を活用して情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。  
また、地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

#### 《効率的かつ適正な運営》

##### 【運営管理体制の充実】

- 理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、一体的な運営管理を行う。  
また、法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織マネジメントを強化する研修やテーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJTに繋げるとともに、事務のマニュアル化や業務の可視化を図るなど、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

##### 【先端技術の活用推進等による業務改善】

- 医療情報システムや病気の診断を支援するプログラム医療機器など、AIを含めた先端技術の積極的な導入により、医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減、生産性向上を推進する。

#### 《職場環境の向上に向けた取組》

- 働き方改革の考え方を踏まえ、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、人員配置や業務の見直し等により、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。  
また、ストレスチェックの実施結果をもとに、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続ける

ことができるよう職員の健康保持に取り組む。

- ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修等や職員アンケートの実施、外部を含めた相談窓口の周知徹底を図るとともに、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。

#### 《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象とした研修を実施するとともに、内部監査を実施し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。  
また、監事及び会計監査人による監査等により、市立病院として適正な病院運営を行う。  
個人情報の保護及び情報セキュリティについて、適正な管理を行うため、監査を実施する。

#### 《持続可能な経営基盤の確立》

##### 【経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化】

- 法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

##### 【施設・設備の適正管理】

- 施設・設備については、計画的な維持補修、建築物の長寿命化、設備機器の適正な保守管理に努める。
- (こども病院) PFI事業の検証支援業務委託を実施し、その結果を踏まえ、次期病院運営におけるPFIの手法のあり方を検討する。
- (市民病院) あり方検討の進捗を踏まえ、厨房AHU及び本館屋上蓄電池設備、地中引込開閉器の更新工事を行う。

#### 《収支改善》

##### 【収益確保】

- (こども病院) 病床再編により効率的な病床稼働を調整し、病床稼働率を向上・維持するとともに、外来診察室の運用再編や循環器及び手術・集中治療センターを中心とした診療体制の確保に努め、収益拡大を図るとともに、紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的受け入れなど、新規入院患者数の増加に引き続き努める。
- (市民病院) 高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。  
また、診療報酬改定に適切に対応するため、施設基準管理ソフトを活用し、増収につながるような施設基準の取得及びその管理・運用を行う。  
さらに、診療報酬請求に係る精度を高めるため医事委託業者との連携を強化し、各診療科とのカンファレンスを通じて、査定率の減少に取り組む。

##### 【費用節減】

- 両病院ともに、医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。  
また、診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD事業者やコンサルタントと共同して、分析、価格交渉の徹底、既採用品の安価な同種同効品への切り替え、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用節減を図る。  
さらに、省エネルギーに関する活動を推進し費用節減を図る。

#### 《福岡市民病院のあり方検討への対応》

- 「福岡市民病院のあり方」に関する福岡市の方針を踏まえ、新病院の医療機能について具体的な検討を行うとともに、千早病院との再編統合に向けた協議を進める。  
また、高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。

### <主な意見等>

- 今度の診療報酬改定で、DXの推進について様々な部署で実施していると思うが、実施したことによる成果について、導入した前後の改善点が見える化することが要求される。
- 両病院ともそれぞれに取り組んでいる。そのアウトカム、どうなったのかについて、検証しないといけないことはそのとおりであり、どのようになったかについては、理事会でも報告していきたい。
- こども病院の遺伝診療の支援体制を強化することについて、最近は子どもに対する遺伝子解析について、症状が出るまでしない、あるいは本人の意思等を尊重してなど、どちらかと言えば少しそれに反対するような、ためらうような動きがあるように聞いたことがあるが、実際にはそういうことはなく、早期診断して早期対応するには、遺伝子解析が一番早く、確実にそれを行うのは大事であるが、社会の風潮としての状況などはどうなっているのか。
- 症状が出ていない状況で将来発症するリスクがあるかどうかを調べる遺伝子解析については、かなり慎重になってきていると理解している。小児科の場合は、実際に症状があって、その原因を突き止めるために行う遺伝子検査がほとんどであり、それに関しては、外部からの批判を受けるような状況にはならないと思っている。(〔補足説明のため加筆〕なお、現在、拡大新生児マススクリーニングの中で行われている遺伝子検査は、発症前診断を前提としているが、将来の発症が確実に早期治療が良好な予後につながる疾患が対象となっている。) 一方、こども病院には産科があり、ダウン症など3つの染色体異常を母体血の検査でスクリーニングする非侵襲性出生前遺伝学的検査 (NIPT) を行っている。NIPTで陽性の場合、羊水検査により出生前の確定診断をしている。このNIPTに関しては、厚生労働省の専門委員会の報告書に基づいて日本医学会の中に設置された出生前検査認証制度等運営委員会による認証制度が2022年に始まっているが、自由診療で法的拘束力もないことから、認証を受けていない医療機関で本検査が行われていることが問題となっている。当院は本制度の認証を受けており、カウンセリング体制も整えているので、とくに問題はないと考えている。
- 国の流れとしては、遺伝子検査ができる施設を絞り込んでいて、現在は大学の研究室レベルではできない。遺伝子については、しっかりと診断して、しかも診断した所が、臨床遺伝学の知識があって、カウンセリングができるような医者がある所でないといけないというふうになっており、そういう意味でも、こども病院は九州、西日本での基幹病院という位置づけに今後もなっていくと思う。

## 2 令和8年度 予算(案)について

### <概要>

令和8年度の予算(案)について、事務局より説明を行った。

### <主な意見等>

- この収支の予想を見ても厳しいと思うが、10億円の赤字を出し続けているが、普通の会社であれば経営破綻を起こす。法人のため、市からの補助金等も出るのかもしれないが実態としてどうなっているのか。
- 実態としては、現在は、福岡市から年間20億円の運営費負担金については決めていただいて、当面の間は続くのではないかと考えているが、これは分からない。10億円の赤字をどのようにして補填していくのかについて、現時点で福岡市からお金はいただいていない。そのため、福岡市立病院機構の中にプールしているお金で補填している。
- 先のことを考えたくないと思うが、戦略的な撤退や改編ということも検討をそろそろ始めておくべきではないかと考えている。あまりにも診療報酬が上がらないのであれば、この傾向はそこまで改善しないのではないかと考えている。
- 市民病院が市民にとって本当に必要かどうかについて、よく判断しながら他の所で代替え出

来るのであれば、無くてもいいのではないか、その代わり先ほど理事長が言われたように救急病院としての機能はある程度持った方が良く、戦略的なものの考え方をやっておかないと急に検討するように言われても右往左往するばかりではないかと思う。

- まさにそのとおりで、総合百貨店のような病院を作ってもダメだと思っていて、尖がった病院にしないと、市や市民に刺さらないと思っている。ただし、市民病院のあり方を検討していただいて、その中で救急や感染症、災害、高度医療、地域医療、地域との連携などを言われているので、それはある程度尊重しながらということになると思うが、あり方を検討していただいたのが、まだ市民病院がどこに行くのかもわからなかった時の議論である。
- 基本的にそのような機能を市が市民のために必要と思うのなら、ある程度の資金を出してもらわないと前に進まないで、そこは市との調整で、何を市が市民のために欲しいと思っているのかについてよく話し合いをしながら、その中で法人だから、そう簡単に金を借りるわけにはいかないで、その辺のところもしっかりと論議をしていかないとダメなのではないかと思う。どの程度まで市がこちらに対してのサポートをするのかについて、しっかりと確認をしておかないと大変なことになると思う。むしろ福岡市にとってもまずいことになると思う。

### 3 「福岡市民病院のあり方」に関する市の方針について

#### <概要>

「福岡市民病院のあり方」に関する現時点の市の方針について、事務局より報告を行った。

#### <主な意見等>

特になし

### 4 その他

#### <主な意見等>

- 千早病院との統合について、千早病院とはまだ1回も診療科をどうするかやベッド数などの話し合いをしていないのか。
- 福岡市の方針が決定したことを受けて、今年度中にKKR、福岡市、病院機構の3者で、統合に向けた協議を進めるという基本協定を交わす予定となっている。